

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年9月1日

民間の力を活用した防災力の強化に向け、 災害時応援協定を締結します。

埼玉県は、各種団体や企業等と災害時における応援協定を締結し、防災力の一層の強化を図っています。この度、一般社団法人埼玉県トラック協会、特定非営利活動法人全日本レッカー協会と、それぞれ協定を締結することとし、協定締結式を行います。

1 日時

令和5年9月6日（水曜日）

13時20分から13時40分

2 場所

知事室

3 協定締結先

(1) 一般社団法人埼玉県トラック協会

① 協定の名称

「大規模災害時における広域支援拠点の確保に関する協定」

② 主な出席者

一般社団法人埼玉県トラック協会 会長 瀬山 豪

埼玉県知事 大野 元裕

③ 協定の概要

大規模災害時において、一般社団法人埼玉県トラック協会が所有する「埼玉県トラック総合教育センター」（深谷市）の用地・施設を広域支援拠点（部隊の宿营地・救援物資の集積地）として使用する。

(2) 特定非営利活動法人全日本レッカー協会

① 協定の名称

「災害時等における車両の移動等の協力に関する協定」

② 主な出席者

特定非営利活動法人全日本レッカー協会 理事長 長谷部 芳行

埼玉県知事 大野 元裕

③ 協定の概要

災害時等において、道路上に停止した車両等が緊急通行車両の通行を妨害し、災害応急対策の実施に著しい支障がある場合などに、県から特定非営利活動法人全日本レッカー協会に対し、車両等の移動を要請する。